

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホール」

→ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社早稲田アカデミー

証券コード：4718

証券コード 4718
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株主の皆様へ

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社早稲田アカデミー
代表取締役社長 山本 豊

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、下記の株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイトよりご覧いただく場合は、以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「早稲田アカデミー」又は「コード」に当社証券コード「4718」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.waseda-ac.co.jp/corp/ir/data/notification.html>



WEB



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4718/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホール」（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

1. ご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
4. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の以下の事項
「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「会社の支配に関する基本方針」
- ② 計算書類の以下の事項
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」
「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③ 監査報告の以下の事項
「計算書類に係る会計監査報告」

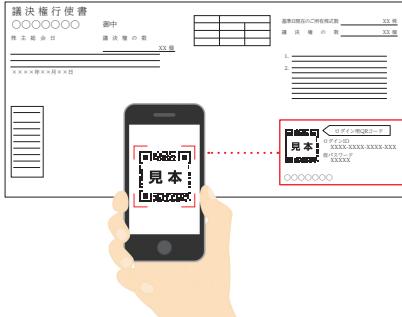
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

・ 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、中期経営計画に掲げた連結配当性向35%以上を目標に、配当額の向上を検討していく方針であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案した普通配当30円に創立50周年記念配当10円を加え、普通株式1株当たり40円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株当たり15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり55円（前期の年間配当金より15円増配）となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき40円 (普通配当30円・記念配当10円) 総額742,927,040円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日（金曜日）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者に関して、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、各候補者は、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定したものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	やまもと ゆたか 山本 豊	代表取締役社長	再任
2	いとう まこと 伊藤 誠	取締役専務執行役員 経営推進本部長 教務本部管掌	再任
3	あいざわ よしひろ 相澤 好寛	取締役執行役員 教育事業本部長兼第六事業部長	再任
4	ちば たかひろ 千葉 崇博	取締役執行役員 運営本部長兼デジタルソリューション部長	再任
5	かわまた まさはる 川又 政治	社外取締役	再任 社外 独立
6	みたに わかこ 三谷 和歌子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

やまもと ゆたか

山本 豊

(1963年6月30日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
代表取締役社長	71,000株	18/18 (100%)	22年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1987年 3月 当社入社
- 1991年 3月 早稲田校校長就任
- 1995年10月 中央ブロック長就任
- 1997年 4月 運営部長就任
- 2003年 6月 取締役運営部長就任
- 2008年 6月 取締役運営本部副本部長
兼運営部長就任
- 2016年 6月 常務取締役運営本部長就任
- 2019年 6月 専務取締役運営本部長
兼営業戦略部長就任
- 2020年 3月 代表取締役社長就任 (現任)

取締役候補者とした理由

運営部門担当取締役として、商品開発、広告宣伝、マーケティング等、事業運営全般において優れた企画力と実行力を発揮し当社の事業拡大を牽引してきた経験と、社内システムの開発リーダーとしてICTの利活用を推進してきた知見を活かし、代表取締役社長として、当社グループの経営戦略を立案・推進し、業績向上を着実に実現してきました。今後も、これらの豊富な経験と知見を活かし、当社グループの中長期的な発展と企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いとう まこと

伊藤 誠

(1971年5月1日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役専務執行役員 経営推進本部長 教務本部管掌	10,700株	18/18 (100%)	9年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1994年 3月 当社入社
- 1997年 3月 中野富士見町校校長就任
- 2001年 4月 本部ブロック長就任
- 2014年 4月 大学受験部長就任
- 2016年 6月 株式会社野田学園
代表取締役社長就任 (現任)
- 2016年 6月 取締役大学受験部長就任
- 2019年 5月 WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD
代表取締役社長就任 (現任)
- 2019年 6月 常務取締役経営推進本部長
兼人材開発部長就任
教育事業本部管掌、教務本部管掌
- 2019年 7月 WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.
代表取締役社長就任 (現任)
- 2020年 3月 専務取締役経営推進本部長就任
教育事業本部管掌、教務本部管掌
- 2020年 6月 取締役専務執行役員経営推進本部長就任
(現任)
教務本部管掌 (現任)
- 2025年 4月 株式会社幼児未来教育
代表取締役社長就任 (現任)

取締役候補者とした理由

小中学校校舎及び大学受験部門の統括責任者として当社の業容拡大に貢献してきた後、教務本部及び経営推進本部の管掌取締役として、的確な判断力とリーダーシップで事業を推進してまいりました。また、子会社である株式会社野田学園及び海外子会社の代表取締役として、経営環境の変化に対応した機動的なマネジメントにより業績向上を実現してまいりました。今後も、これらの幅広い経験と知見を活かし、当社グループの経営戦略を推進し、更なる成長発展に寄与できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あいざわ よしひろ

相澤好寛

(1968年7月26日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役執行役員 教育事業本部長兼第六事業部長	27,600株	18/18 (100%)	5年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1995年3月 当社入社
- 1997年3月 上福岡校校長就任
- 2005年3月 埼玉ブロック副ブロック長就任
- 2010年3月 城西ブロック長就任
- 2017年4月 教育事業本部副本部長兼第二事業部長就任
- 2020年3月 教育事業第二本部長兼第六事業部長就任
- 2020年6月 取締役執行役員
教育事業第二本部長兼第六事業部長就任
教育事業第一本部管掌
- 2022年3月 取締役執行役員
教育事業本部長兼第六事業部長就任
(現任)

取締役候補者とした理由

当社グループの収益を支える教育事業本部を管掌し、企画力・統率力・営業力を発揮して業績向上に貢献するとともに、難関中学受験指導のリーダーとしても卓越した指導力と実行力で実績伸長を実現し、当社グループのブランド力向上を推進してまいりました。今後も、これらの豊富な経験と知見を活かし、中長期的経営戦略を推進し、当社グループの更なる成長発展に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

ち ば たか ひろ

千葉崇博

(1980年8月15日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役執行役員 運営本部長兼 デジタルソリューション部長	6,687株	18/18 (100%)	3年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 2005年4月 当社入社
- 2006年2月 小学課長就任
- 2014年3月 特化ブロック長就任
- 2017年3月 教務部長就任
- 2017年4月 教務本部副本部長兼中学受験部長就任
- 2019年3月 教務本部長兼中学受験部長就任
- 2020年3月 運営本部長兼営業戦略部長就任
- 2020年6月 執行役員運営本部長兼営業戦略部長就任
- 2021年6月 株式会社集学舎代表取締役社長就任 (現任)
- 2022年6月 取締役執行役員運営本部長就任
- 2025年1月 取締役執行役員運営本部長兼デジタルソリューション部長就任 (現任)

取締役候補者とした理由

教務部門の責任者として当社ブランド力の源泉となる合格実績伸長を牽引し、運営本部の統括責任者に就任後は、DX戦略を推進し、優れた企画力と実行力により業容拡大を実現してまいりました。また、子会社である株式会社集学舎の代表取締役として組織改革に取り組み、中長期的な発展に向けた経営基盤を構築してまいりました。今後もこれらの経験と知見を活かし、DXを中心とした業務改革とサービス品質向上を推進し、当社グループの成長発展に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号
5かわまた まさはる
川又政治

(1949年7月2日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役	4,000株	18/18 (100%)	11年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1972年 4月 株式会社東洋情報システム (現TIS株式会社) 入社
- 1991年 2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD. 取締役社長就任
- 1996年11月 OBERON SOFTWARE,INC. 取締役社長/CEO就任
- 2001年 1月 TIS R&D CENTER, INC. 取締役社長就任
- 2003年 6月 株式会社エス・イー・ラボ 常務取締役経営管理本部長就任
- 2007年 8月 TIS株式会社 北京代表処首席代表就任
- 2010年 6月 TIS株式会社常勤監査役就任
- 2014年 6月 当社社外取締役就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に関与し、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営を監督し、経営全般に対する有用な意見・提言を関連に述べる等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしてまいりました。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、取締役会からの諮問に対し、適宜的確な意見をいただいております。今後も引き続き、独立の立場から、取締役の職務執行を監督し、経営全般への助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員も継続いただき、経営陣幹部の指名や役員報酬の決定等について、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号
6みたに わかこ
三谷和歌子

(1974年1月4日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役	一株	13/13 (100%)	1年

略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 2000年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
- 2001年 7月 田辺総合法律事務所入所
- 2012年 4月 同事務所パートナー就任
- 2018年 2月 太平洋セメント株式会社 社外監査役就任(現任)
- 2023年 4月 第一東京弁護士会副会長就任
- 2023年 6月 生化学工業株式会社社外監査役就任(現任)
- 2024年 6月 当社社外取締役就任(現任)
- 2024年 9月 ロデム総合法律事務所入所・パートナー就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

企業法務に関する専門的な知見と、他の会社の社外監査役としての豊富な経験を活かし、引き続き、独立した立場で取締役の職務執行を監督するとともに、経営全般への助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者伊藤誠氏は、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社幼児未来教育、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の代表取締役社長を兼務しております。株式会社野田学園と当社は、校舎建物に関する賃貸借契約、管理・運営部門業務の協力支援等に関する業務委託契約並びに金銭消費貸借契約を締結しております。株式会社幼児未来教育と当社は、金銭消費貸借契約及び出向契約を締結しております。WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.と当社は、教材・模試の販売に関する取引があるほか、管理部門業務の指導支援に関する業務委託契約等を締結しております。またWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.と当社は金銭消費貸借契約を締結しております。
2. 取締役候補者千葉崇博氏は、当社の100%出資子会社である株式会社集学舎の代表取締役社長を兼務しております。株式会社集学舎と当社は、管理業務の指導支援に関する業務委託契約を締結しております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 川又政治氏及び三谷和歌子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 川又政治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
6. 三谷和歌子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、川又政治氏及び三谷和歌子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社における取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新する予定です。
本議案において各氏の選任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
- ③ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。
9. 当社は、川又政治氏及び三谷和歌子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	こうの ようこ 河野 陽子	取締役（監査等委員・常勤）	再任
2	はらくち まさゆき 原口 昌之	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	ふせぎ たかよし 布施木 孝叔	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

このようこ
河野陽子

(1957年4月14日生)

再任

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
取締役 (監査等委員・常勤)	64,200株	18/18 (100%)	2年

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1982年 3月 当社入社
- 1985年 9月 中村橋校校長就任
- 1987年 9月 総務部長就任
- 2000年 4月 管理本部副本部長兼総務部長就任
- 2005年 6月 取締役副本部長兼総務部長就任
- 2013年 6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任
- 2016年 6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任
- 2020年 3月 常務取締役管理部門担当就任
- 2020年 6月 取締役常務執行役員管理本部長就任
- 2023年 6月 取締役 (監査等委員・常勤) 就任 (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり管理部門の担当取締役として、総務・経理・経営企画部門の業務を統括するとともに、経営体制・内部統制システムの構築、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を牽引し、当社グループの成長発展に貢献してまいりました。現在、監査等委員として、これらの豊富な経験と会社の経営・管理に関する知見に基づき、実効性ある適切な監査を行っていただいております。今後も引き続き、実効性の高い監査とガバナンス向上等に有用な助言をいただくことを期待して、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号

2

はらぐちまさゆき
原口昌之

(1961年5月9日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役 (監査等委員)	一株	17/18 (94%)	8年

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

- 1996年 4月 公認会計士登録
- 2000年 4月 弁護士登録
- 2004年 1月 原口総合法律事務所 (現英和法律事務所) 開設/代表就任 (現任)
- 2008年 6月 当社社外監査役就任
- 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任 (現任)
- 2016年 2月 株式会社トランザス (現株式会社トラス・オン・プロダクト) 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
- 2017年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に関する専門的な知見を有し、他の会社の社外監査役、監査等委員である取締役としての経験から企業経営に関する見識も有しております。それらの経験と知見を活かし、独立した立場で取締役の職務執行を監督し、経営全般の監査をしていただくとともに、特に、法律面から経営に有用な助言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、現在、任意の指名・報酬委員会委員として、取締役会からの諮問に対し、適宜的確な意見をいただいておりますが、再任された場合は、指名・報酬委員会委員も継続いただき、経営陣幹部の指名や役員報酬の決定等について、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

3

ふせぎ たかよし
布施木孝叔

(1955年3月3日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	在任年数
社外取締役（監査等委員）	一株	18/18（100%）	8年

略 歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

■ 1976年 9月 監査法人辻監査事務所入所	■ 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 綜研化学株式会社社外監査役就任
■ 1983年 3月 公認会計士登録	■ 2018年 6月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任
■ 1988年 6月 みずぎ監査法人社員就任	■ 2021年 6月 綜研化学株式会社社外取締役就任（現任）
■ 1997年 9月 みずぎ監査法人代表社員就任	■ 2022年 6月 株式会社アルファシステムズ社外取締役就任（現任）
■ 2007年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任	

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識を有し、長年にわたる企業監査の経験から企業経営に関する見識も有しております。それらの経験と知見を活かし、独立した立場で取締役の職務執行を監督し、経営全般の監査をしていただくとともに、特に、会計面や内部統制の見地から有用な助言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、現在、任意の指名・報酬委員会委員として、取締役会からの諮問事項に対し、適宜的確な意見をいただいておりますが、再任された場合は、指名・報酬委員会委員も継続いただき、経営陣幹部の指名や役員報酬の決定等について、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原口昌之氏及び布施木孝叔氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 原口昌之氏及び布施木孝叔氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、原口昌之氏は、当社の監査等委員である社外取締役就任前に9年間当社の社外監査役でありました。
4. 当社は、河野陽子氏、原口昌之氏及び布施木孝叔氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社における取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新する予定です。
本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
- ③ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置
当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。
6. 当社は、原口昌之氏及び布施木孝叔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

〔ご参考〕

本定時株主総会終結後の各取締役（予定）に期待するスキル

氏名	地位	企業経営	業界知識	人事・労務・ 人材育成	財務・ 会計	マーケティング・ 営業	DX・IT	法務・コンプ ライアンス
山本 豊	代表取締役社長	○	○			○	○	
伊藤 誠	取締役専務執行役員	○	○	○				○
相澤 好寛	取締役執行役員	○	○			○		
千葉 崇博	取締役執行役員	○	○			○	○	
川又 政治	社外取締役	○			○		○	○
三谷 和歌子	社外取締役			○				○
河野 陽子	取締役(監査等委員・常勤)	○	○	○	○			○
原口 昌之	社外取締役(監査等委員)				○			○
布施木 孝叔	社外取締役(監査等委員)				○			○

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しおのまりこ
塩野真理子

(1967年3月30日生)

社外

所有する当社の株式の数

一株

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

■ 1997年10月	中央監査法人入所	■ 2011年6月	濱組公認会計士事務所開所／代表就任（現任）
■ 2000年4月	公認会計士登録	■ 2011年7月	税理士法人グランクスパートナーズ社員税理士就任（現任）
■ 2006年7月	みずび監査法人入所		
■ 2007年7月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として会計・税務に関する専門的な見識を有し、企業監査の実務経験も豊富であることから、それらの経験と知見を活かし、社外取締役として、客観的立場で経営を監督いただくとともに、監査に基づく財務・会計面からの有用な助言等を期待し補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏はこれまで会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 塩野真理子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塩野真理子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 塩野真理子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社における取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新する予定です。
塩野真理子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は、当該保険の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
- ③ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置
当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な政情不安や戦乱、物価上昇の影響等から、不透明な状況が続きました。

学習塾業界におきましても、こうした景気動向に加え、大学入試制度改革や教育のデジタル化が進む中、多様化する価値観や社会環境の変化に対応した教育サービスの提供が求められています。

このような環境下で、当社グループにおきましては、「子どもたちの未来を育む独自の価値を提供し続け、教育企業No.1を目指す」という企業目標の実現に向けて、成績向上と志望校合格という進学塾としての「本来価値」と、早稲田アカデミー独自の「本質価値」である「ワセ価値」を両輪とした指導体制を強化し、教育理念の徹底実践による質の高い教育の提供に努めてまいりました。

今春、御三家中学合格者数が600名を突破し過去最高数更新、高校入試の最難関私国立高校の合格者数伸長及び埼玉県立最難関高校5校の合格者数過去最高数更新、大学入試の東京大学合格者数の飛躍等、中学・高校・大学入試のすべてにおいて合格実績を大きく伸長させることができました。これまで情熱を注いで取り組んできた教育理念の徹底実践とワセ価値の提供が実を結び、教務力向上のための抜本的構造改革を掲げて取り組んだマニュアルの徹底実践や初期研修・指導法研修等の充実による品質向上と相まって、集客力やブランド力を高める好循環が生まれており、当社の合格実績戦略の推進、厳しい経営環境における他社との競争優位の原動力となっております。

その結果、小中集団指導校舎では堅調に塾生数が伸長し、売上増の大きな要因となっております。また、「大学受験部の新領域開拓」施策として前期より新たに開始した東進衛星予備校は、運営方法の知見の習得が進み、成長への基盤が整いつつあります。また首都圏100校体制の実現に向けて着実に歩みを進めている早稲田アカデミー個別進学館も、フランチャイズ校を含めて73校体制となり、中学・高校進学後の多様な学習ニーズに対応する体制が一層充実いたしました。これらの施策により、当社グループの教育サービスをより長期に亘り提供することによる「Life Time Value（顧客生涯価値）」の最大化に向けた取り組みをより加速させてまいります。

新規開校については、2024年7月に晴海校、10月に早稲田アカデミー個別進学館赤羽校、2025年3月に東進衛星予備校武蔵浦和校及び東進衛星予備校桜新町校を開校いたしました。また、生徒数増加に対応するため早稲田アカデミー個別進学館高輪台校を移転して、2024年9月に早稲田アカデミー個別進学館五反田校を開校したほか、6月に早稲田アカデミー個別進学館西早稲田校を、2025年3月に早稲田アカデミー個別進学館和光校を譲受により直営化いたしました。

経営上の重要課題である人材の採用と育成につきましては、内部リクルートの強化や採用手法・ツールの見直し等による人材獲得の強化に加えて、育成面においても、全社レベルで取り組んできた研修体制の再構築、各種マニュアルの作成や動画等の研修ツールの拡充・徹底の成果が前述のような合格実績伸長等

に表れ始めております。

DX推進では、生徒・保護者向けポータルサイト「早稲田アカデミーOnline」の機能拡充に継続的に取り組むとともに、当社の基幹システム「WICS」に蓄積された塾生、卒塾生のビッグデータに基づく成績管理システムの拡充やAI分析の活用によるサービス品質の向上と退塾防止施策の充実に努めてまいりました。

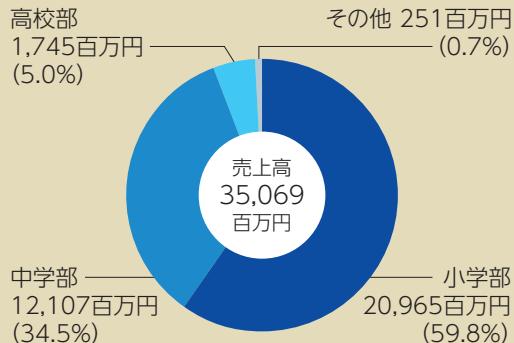
なお、本年、当社は創立50周年を迎えます。高い目標を掲げて挑戦し、その実現によって成長を続けてきた当社は、次なる50年に向けて、『『GO TO _____.』目標がある。だから超えていける。』というスローガンを定め、歩み始めております。社員一人ひとりの目標を定め、その実現へと挑戦していくことで組織の活性化と更なる成長につなげてまいります。これらの取り組みが更なるワセ価値の提供の強化につながり、顧客満足度の向上と合格実績戦略推進の好循環が教育を通して子どもたちの未来を育み、社会貢献と企業価値の向上を実現させるものと考えております。

当連結会計年度における期中平均（4月～3月平均）塾生数は48,897人（前期比3.3%増）と順調に伸長いたしました。学部別では、小学部29,233人（前期比4.2%増）、中学部16,960人（前期比0.4%増）、高校部2,548人（前期比5.7%増）、その他156人（前期比-）と、引き続き小学部が全体を牽引いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高35,069百万円（前期比6.7%増）、営業利益3,549百万円（前期比22.8%増）、経常利益3,600百万円（前期比22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,338百万円（前期比9.7%増）となりました。

当社グループの事業は、単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

■ 売上高構成（連結）



(注) () 内は構成比を表しております。

■ 学部別売上高と塾生数の状況（連結）

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	塾生数 (人)	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
小学部	29,233	20,965	1,476
中学部	16,960	12,107	453
高校部	2,548	1,745	179
その他	156	251	92
合計	48,897	35,069	2,202

(注) 塾生数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,285百万円（賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の差入を含む。）であり、その主なものは、以下のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中の新規出校校舎等

当社：晴海校、

早稲田アカデミー個別進学館五反田校（早稲田アカデミー個別進学館高輪台校を移転）、
早稲田アカデミー個別進学館赤羽校、東進衛星予備校武蔵浦和校、東進衛星予備校桜新町校
上記のほか、2024年6月より早稲田アカデミー個別進学館西早稲田校を、2025年3月より早稲田アカデミー個別進学館和光校を当社直営校としております。

ロ. 当連結会計年度中の校舎移転

当社：葛西校、高輪台校

ハ. 当連結会計年度中に実施した設備の取得又は改修等

当社：校舎物件の内部造作の設置、什器備品の購入、社内システムの整備及び塾生向けポータルサイトの機能拡充のための支出等

二. 当連結会計年度中に閉鎖した設備

当社：早稲田アカデミー個別進学館高輪台校
株式会社幼児未来教育：恵比寿教室

(3) 資金調達状況

当連結会計年度は、社債の発行及び長期借入れによる資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、3,100百万円であります。

また、グループ内ファイナンスにより効率的な資金活用を行っております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社野田学園	40百万円	100.0%	中学生、高校生及び高卒生対象の大学受験予備校
株式会社水戸アカデミー	10百万円	100.0%	小学生、中学生及び高校生対象の進学塾
株式会社集学舎	10百万円	100.0%	小学生、中学生及び高校生対象の進学塾
株式会社幼児未来教育	38百万円	100.0%	未就学児を対象とする幼児教室
WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	800千ポンド	100.0%	ロンドン在住の日本人子女（小学生、中学生）対象の進学塾
WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	100千米ドル	100.0%	ニューヨーク在住の日本人子女（小学生、中学生）対象の進学塾

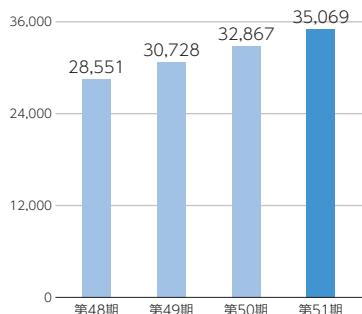
（注）当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分		第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期
		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	(百万円)	28,551	30,728	32,867	35,069
経常利益	(百万円)	1,841	2,431	2,951	3,600
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,108	1,553	2,132	2,338
1株当たり当期純利益	(円)	58.76	82.35	112.75	127.05
純資産	(百万円)	11,431	12,532	14,263	15,184
総資産	(百万円)	19,663	21,114	23,057	24,485
1株当たり純資産	(円)	606.22	664.60	753.93	821.67

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、又、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式については、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する自己株式を含め算出しております。

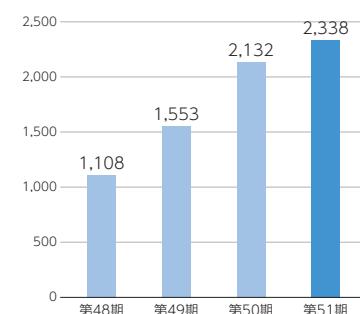
■ 売上高
(百万円)



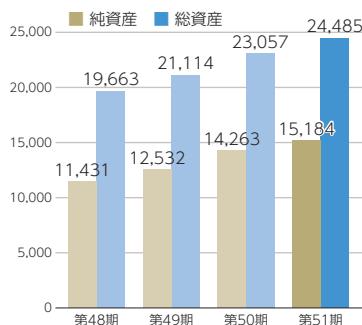
■ 経常利益／経常利益率
(百万円) (％)



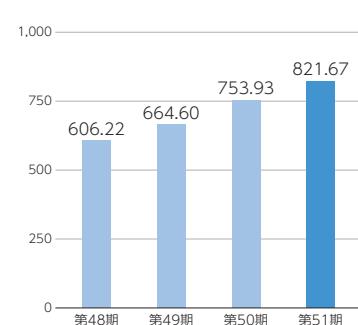
■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)



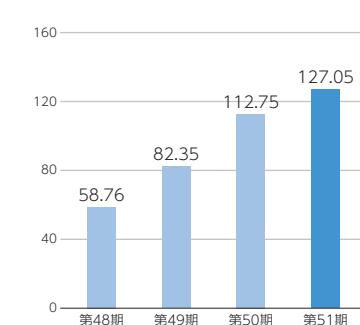
■ 純資産・総資産
(百万円)



■ 1株当たり純資産
(円)



■ 1株当たり当期純利益
(円)



(6) 対処すべき課題

学習塾・予備校業界は、出生率低下による学齢人口の減少という厳しい経営環境下にあるものの、当社グループが事業展開をする首都圏においては、引き続き私国立中学への受験熱が高まっており、今後も持続的な市場成長が見込まれるところです。また、コロナ禍がもたらした社会変容と価値観の多様化、教育制度改革と国際化の進行により、高品質な学習指導と新たな教育サービスへの需要が高まっております。

このような環境下で、当社グループは、「子供たちの未来を育む独自の価値を提供し続け、教育企業No.1を目指す」という目標の実現に向け、2024年3月期～2026年3月期の中期経営計画（2023年5月公表）を策定し、以下を注力課題として取り組んでまいります。

1. サービス品質向上による顧客満足度の向上

採用手法の改革や内部リクルート強化等により優秀な人材の獲得に注力するとともに、研修体制の再構築・研修ツールの充実を図り、高品質なサービスを支える人材の育成を強化してまいります。

また、DX戦略を推進し、ICTを活用した新規サービスの開発と提供に取り組んでまいります。

2. コア事業強化による合格実績戦略（※）の推進

教務システムの改善、入試制度改革への対応、ブランド間（中高受験部と大学受験部、集団指導校舎と個別指導校舎、グループ会社間）の連携強化、低学年集客のための戦略実行によりコア事業を強化し、業容拡大を図ってまいります。

3. 成長余力の大きい事業領域における収益基盤の創出

大学受験部門における新たなサービスの提供（東進衛星予備校）、中高受験集団指導校舎の「卒塾生」に対する大学受験部の訴求力強化、個別指導ブランドの早期100校体制の確立等に取り組み、新収益基盤を構築するとともに、「Life Time Value（顧客生涯価値）」の最大化を目指してまいります。

4. 持続的な成長を実現できる組織体制の構築

内部統制システムとリスク管理体制の強化、ガバナンス体制の充実を推進し、より強固な組織体制を構築してまいります。

（※）「本気でやる子を育てる」という教育理念を徹底実践することを起点に、生徒の本気を引き出す授業によって成績向上と志望校合格を実現し、その結果、顧客満足度を高め地域の評判を獲得し、市場支持を拡充していくという流れを「合格実績戦略」と称し、事業拡大のための基本戦略としております。

今後も役員一同、教育理念の実践を推進し、企業価値向上と教育を通じた社会貢献に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社水戸アカデミー、株式会社集学舎、株式会社幼児未来教育、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の7社で構成されており、教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏で校舎展開を行っており、集団指導校舎においては全て直営方式で、また「早稲田アカデミー個別進学館」ブランドにおいては、直営方式及びフランチャイズ方式にて運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。また、当社のフランチャイジーとして「早稲田アカデミー個別進学館水戸校」を運営しております。

株式会社集学舎は、「QUARD (クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社幼児未来教育は、「ベンチャースクール サン・キッズ」の名称で、東京都内で1歳から6歳までの未就学児を対象とした幼児教室を運営しております。

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTDは、イギリス・ロンドンにおいて日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.は、アメリカ・ニューヨーク州において日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

①当社

イ. 本社 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

ロ. 校舎

ブランド	校舎数	都道府県別内訳
早稲田アカデミー (小・中学生対象/集団指導校舎)	118	東京都64校 埼玉県20校 神奈川県19校 千葉県14校 茨城県1校
E x i V (エクシブ) (小・中学生対象/難関中高受験専門塾 集団指導校舎)	5	東京都4校 神奈川県1校
S P I C A (スピカ) (小学生対象/最難関中学受験専門塾 集団指導校舎)	1	東京都1校
早稲田アカデミー大学受験部 (中・高校生対象/大学受験専門塾 集団指導校舎)	6	東京都5校 神奈川県1校
早稲田アカデミー個別進学館 (小・中・高校生・高卒生対象/難関校受験対応個別指導校舎)	48	東京都28校 埼玉県9校 神奈川県6校 千葉県5校

(注) 1. 上記校舎数には、英語教室(早稲田アカデミーIBS、English ENGINE、LOGOS AKADEMEIA)及び東進衛星予備校の各教室は含まれておりません。

2. 上記早稲田アカデミー個別進学館の校舎数には、フランチャイジーが運営する校舎は含まれておりません。

②子会社

株式会社野田学園

本社・本校 東京都千代田区神田駿河台二丁目8番

株式会社水戸アカデミー

本社 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

水戸本部長校・早稲田アカデミー個別進学館水戸校

株式会社集学舎

本社 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

姉崎校・木更津校・おゆみ野校・ちはら台校・鎌取校・茂原校

株式会社幼児未来教育

本社 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

小石川教室・麻布十番教室

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD

本社・ロンドン校 Unit 4 Acton Hill Mews,310-328 Uxbridge Road,Acton,London,United Kingdom,W3 9QN

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.

本社・ニューヨーク校 1600 Harrison Avenue,Suite103,Mamaroneck,New York 10543 U.S.A.

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)**①企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,103 (6,599) 名	+13 (+244) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が、当社におきまして49名（当連結会計年度の平均）、連結子会社である株式会社野田学園におきまして18名（当連結会計年度の平均）おります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,038 (6,406) 名	+18 (+223)	38.7歳	9.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社からの出向者を除く）であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が49名（当事業年度の平均）おります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

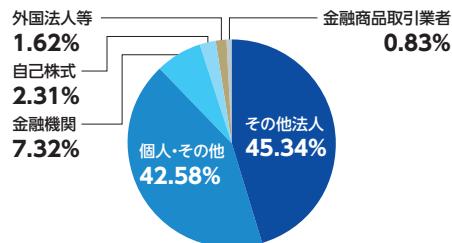
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,012,452株
- (3) 株主数 38,112名
- (4) 大株主 (上位10名)

所有者別株式数比率



株主名	持株数	持株比率
株式会社ナガセ	3,516,500株	18.93%
河端 真一	1,850,000株	9.96%
英進館株式会社	1,837,800株	9.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,022,400株	5.50%
福山産業株式会社	954,000株	5.13%
株式会社明光ネットワークジャパン	951,400株	5.12%
早稲田アカデミー従業員持株会	814,200株	4.38%
株式会社学研ホールディングス	526,400株	2.83%
教育開発出版株式会社	330,000株	1.77%
株式会社ケーエスコポレイション	300,000株	1.61%

- (注) 1. 当社は自己株式を439,276株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式 (92,829株) は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は2024年5月27日及び2024年8月26日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり取得いたしました。

2024年5月27日付取締役会決議による自己株式の取得

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	472,000株
取得価額の総額	724,048,000円
取得日	2024年5月28日

2024年8月26日付取締役会決議による自己株式の取得

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	210,000株
取得価額の総額	328,860,000円
取得日	2024年8月27日

②自己株式の処分

当社は2024年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議し、以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	242,800株
処分価額の総額	450,636,800円
処分日	2025年3月17日

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 豊	
取締役 専務執行役員	伊藤 誠	経営推進本部長 教務本部管掌 株式会社野田学園代表取締役社長 WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD代表取締役社長 WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.代表取締役社長
取締役 執行役員	相澤 好寛	教育事業本部長兼第六事業部長
取締役 執行役員	千葉 崇博	運営本部長兼デジタルソリューション部長 株式会社集学舎代表取締役社長
取締役	川又 政治	
取締役	三谷 和歌子	ロデム綜合法律事務所パートナー 太平洋セメント株式会社社外監査役 生化学工業株式会社社外監査役
取締役（監査等委員・常勤）	河野 陽子	
取締役（監査等委員）	原口 昌之	英和法律事務所代表 M R T 株式会社社外監査役 株式会社トラス・オン・プロダクト社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	布施木 孝叔	綜研化学株式会社社外取締役 株式会社アルファシステムズ社外取締役

- (注) 1. 取締役 川又政治氏及び三谷和歌子氏並びに取締役（監査等委員）原口昌之氏及び布施木孝叔氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）河野陽子氏は、長年、当社の取締役、管理本部長等の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）原口昌之氏は弁護士並びに公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）布施木孝叔氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業監査の豊富な経験を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために河野陽子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の取締役でない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	関 俊彦	管理本部長兼総務部長
執行役員	福田 貴一	教育事業本部副本部長兼第七事業部長
執行役員	本山 徹	経営推進本部副本部長

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役川又政治氏及び三谷和歌子氏並びに各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社における取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補する額について限度額を設けることとしております。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております（2021年1月29日開催の取締役会にて一部改定）。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について任意の報酬委員会（現 指名・報酬委員会）へ諮問し、賛成の旨、答申を受けております。また、取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、特定の取締役やその他の第三者には決定を委任しておりません。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された方針と整合していることや、決定にあたり任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 報酬に関する基本方針

（報酬制度について）

役員報酬につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、次のような基本方針で制度構築・運用することとしております。

- ・当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値並びに当社グループ総体の価値の持続的な向上につながる報酬制度とする。
- ・当社の企業理念を実現し、当社グループの発展を担える優秀な人材の確保に資する報酬制度とする。
- ・ステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「客観性」の高い報酬制度とする。

（報酬水準について）

- ・優秀な人材を確保するための競争力があり、次世代の経営層となる従業員の成長意欲にもつながる水準を目指す。
- ・報酬水準の妥当性については、外部機関の調査データ等により、同業種・同規模の企業の水準等を参照し定期的に検証を行う。
- ・業績や事業規模に応じた報酬水準であると同時に、執行役員・従業員の給与と照らし、役員としての職責に見合う水準とする。

（報酬体系について）

- ・業務執行取締役の報酬は、役位に応じた「基本報酬」と業績によって給付額が変動する「業績連動報酬等」とし、業績連動報酬は ①年度賞与と②株式報酬 とする。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場で経営を監視・監督するという職責上、「基本報酬（固定報酬）」のみとする。

ロ. 基本報酬に関する方針

- ・ 役位に応じ、取締役会で決定された個別報酬額を毎月金銭で支給する。
- ・ 個別報酬額は、役位・職責に応じて同業他社や同規模企業の水準、会社業績や当社の執行役員を含む従業員の給与等を総合的に勘案して決定する。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

- ・ 各事業年度の予算策定時に決定する連結経常利益目標の達成度合いに応じて定められた支給割合（基本報酬に対する割合）に基づき支給する。
- ・ 支給時期は、各事業年度終了後の6月賞与時とする。
- ・ 特殊事情等により予算策定時に決定する連結経常利益目標の水準が著しく低い場合等は、指名・報酬委員会の諮問を経た上で取締役会の審議により、支給の適否及び支給基準を決定する。

二. 非金銭報酬等の内容

- ・ 2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て導入した業績連動型株式報酬として、中期経営計画に掲げる各事業年度の連結売上高と連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて当社株式を支給する。
- ・ 制度運用については「役員報酬B I P 信託」を採用し、各事業年度において、連結売上高目標値の98%以上かつ連結経常利益目標値の90%以上を達成した場合に各取締役役にポイントが付与され、3年間の中期経営計画期間の終了後に付与されたポイントに応じた株式等を支給する。
- ・ 付与されるポイント：役位別基準金額÷基準株価×業績連動係数
- ・ 付与される株式数：1ポイント＝1株で換算した当社株式

ホ. 報酬等の割合に関する方針

- ・ 業績目標の達成度合いが100%の場合の基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、以下を基本とする。
基本報酬80：短期業績連動報酬（賞与）10：中長期業績連動報酬（株式報酬）10
- ・ 上記支給割合は、今後、経営環境や業績及び事業規模に対する報酬水準を勘案し適宜見直しを検討する。

ヘ. 業績連動指数を採用する理由及び当事業年度の業績連動報酬に係る指標及び実績

業績連動指標として連結売上高、連結経常利益を採用している理由は、経営成績の最も基本となる指標であるとともに、当社が経営効率向上の指標として重視する売上高経常利益率を構成する指標として執行役員を含む従業員との目標共有化のためのわかりやすい指標であることから採用しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は、連結経常利益3,003百万円であり、実績は3,600百万円となりました。

また、非金銭報酬（株式報酬）のポイント付与の条件となる目標値は、連結売上高34,362百万円、連結経常利益2,852百万円であり、実績は連結売上高35,069百万円、連結経常利益3,600百万円となりました。

ト. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役につきましては、業務執行から独立した立場で経営の監視・監督をするという役割から基本報酬のみで構成することとし、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各委員の職務に応じ、監査等委員会での協議による合意に基づき決定しております。

チ. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議状況

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。又、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。当該株主総会終結時点の当該定め対象となる取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

リ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬等の額についての最終決定権限は取締役会が有しております。

また、報酬制度及び報酬等の額の決定プロセスにおける透明性と客観性を高めるため、取締役会の決議により選出された2名以上の社外取締役と社長を委員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会は役員報酬にかかる上程案を事前に指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会からの答申を踏まえて審議の上、決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (内、社外取締役)	191 (11)	139 (11)	22 (—)	29 (—)	6 (2)
取締役 (監査等委員) (内、社外取締役)	35 (12)	35 (12)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (内、社外取締役)	227 (23)	175 (23)	22 (—)	29 (—)	9 (4)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
 2. 上記の業績連動報酬等は取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 4名に対する当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
 3. 上記の非金銭報酬等は取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 4名に対する当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

③社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 三谷和歌子氏は、ロデム総合法律事務所のパートナー、太平洋セメント株式会社及び生化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 原口昌之氏は、英和法律事務所代表、M R T株式会社の社外監査役及び株式会社トラス・オン・プロダクトの社外取締役 (監査等委員) を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 布施木孝叔氏は、綜研化学株式会社及び株式会社アルファシステムズの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (18回開催)		監査等委員会 (18回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	川又 政治	18回	100%	－	－
取締役	三谷 和歌子	13回	100%	－	－
取締役（監査等委員）	原口 昌之	17回	94%	17回	94%
取締役（監査等委員）	布施木 孝叔	18回	100%	18回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役 三谷和歌子氏は、2024年6月25日開催の第50回定時株主総会において選任され、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
イ. 取締役 川又政治氏は、主に他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行うとともに、取締役会の機能強化に向けて積極的な発言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。更に、海外における企業経営やIT関連事業の経験と知識に基づき、当社グループの経営に有用な提言を行っております。

また、指名・報酬委員会委員として、取締役及び経営陣幹部の指名、役員報酬制度や個別報酬額の決定に関し、手続きの透明性及び取締役会からの諮問内容の妥当性、公正性について独立した立場から積極的に意見・提言を行っております。

- ロ. 取締役 三谷和歌子氏は弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行うとともに、取締役会の機能強化に向けて主に企業法務の専門的見地から積極的に発言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

- ハ. 取締役（監査等委員） 原口昌之氏は、弁護士・公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、主に企業法務及び会計の専門的見地から積極的に発言を行い、独立した立場で監査等委員でない取締役の職務執行を監督し、経営全般を監査することで、社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。更に、必要に応じ、法律家としての見地からリスク管理やコンプライアンス体制の強化に向けた提言を行っております。

また、指名・報酬委員会委員として、取締役及び経営陣幹部の指名、役員報酬制度や個別報酬額の決定に関し、手続きの透明性及び取締役会からの諮問内容の妥当性、公正性について独立した立場から積極的に意見・提言を行っております。

- 二. 取締役（監査等委員） 布施木孝叔氏は、公認会計士としての豊富な経験・知見に基づき、主に会計・税務の専門的見地から積極的に発言を行い、独立した立場で監査等委員でない取締役の職務執行を

監督し、経営全般を監査することで、社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。更に、必要に応じ、会計基準変更への対応や内部統制・ガバナンス体制の強化に向けた提言を行っております。

また、指名・報酬委員会委員として、取締役及び経営陣幹部の指名、役員報酬制度や個別報酬額の決定に関し、手続きの透明性及び取締役会からの諮問内容の妥当性、公正性について独立した立場から積極的に意見・提言を行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、中期経営計画に掲げた連結配当性向35%以上を目標に、配当額の向上を検討していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案した普通配当30円に、創立50周年記念配当10円を加え、普通株式1株当たり40円とさせていただきます。なお、中間配当として1株当たり15円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり55円（前期比15円増配）となります。

なお、当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会にお諮りすることを基本方針としております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率（持株比率を除く。）の表示については、四捨五入を行っております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末現在のものです。

計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	11,251,972
現金及び預金	8,091,237
営業未収入金	2,123,469
有価証券	30,586
商品及び製品	137,368
原材料及び貯蔵品	77,177
前払費用	718,631
その他	78,085
貸倒引当金	△4,583
固定資産	13,233,092
有形固定資産	5,903,552
建物及び構築物	9,459,117
減価償却累計額	△5,465,608
建物及び構築物 (純額)	3,993,509
土地	1,098,446
リース資産	1,125,204
減価償却累計額	△651,016
リース資産 (純額)	474,188
建設仮勘定	719
その他	1,396,496
減価償却累計額	△1,059,808
その他 (純額)	336,688
無形固定資産	1,771,267
ソフトウェア	846,254
ソフトウェア仮勘定	136,773
のれん	751,049
その他	37,189
投資その他の資産	5,558,272
投資有価証券	669,317
繰延税金資産	1,037,273
差入保証金	3,393,177
長期前払費用	448,288
その他	21,993
貸倒引当金	△11,777
資産合計	24,485,065

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	5,778,016
支払手形及び買掛金	365,791
未払金	868,173
未払費用	1,155,398
リース債務	181,025
未払法人税等	962,722
未払消費税等	428,489
前受金	889,873
賞与引当金	714,304
役員賞与引当金	22,802
株主優待引当金	127,451
資産除去債務	2,547
その他	59,439
固定負債	3,522,359
リース債務	301,656
退職給付に係る負債	1,129,976
資産除去債務	2,004,319
役員株式給付引当金	44,166
従業員株式給付引当金	20,759
その他	21,482
負債合計	9,300,376
純 資 産 の 部	
株主資本	15,013,504
資本金	2,014,172
資本剰余金	2,095,752
利益剰余金	11,694,826
自己株式	△791,246
その他の包括利益累計額	171,184
その他有価証券評価差額金	142,880
為替換算調整勘定	45,423
退職給付に係る調整累計額	△17,119
非支配株主持分	—
純資産合計	15,184,688
負債・純資産合計	24,485,065

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,069,991
売上原価	24,153,478
売上総利益	10,916,513
販売費及び一般管理費	7,367,168
営業利益	3,549,344
営業外収益	101,532
受取利息	8,857
受取配当金	26,281
不動産賃貸料	13,131
受取和解金	30,000
その他	23,262
営業外費用	50,214
支払利息	8,808
自己株式取得費用	10,529
固定資産除却損	23,958
その他	6,918
経常利益	3,600,662
税金等調整前当期純利益	3,600,662
法人税、住民税及び事業税	1,350,158
法人税等調整額	△88,409
当期純利益	2,338,913
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,338,913

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田口 雄規

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制システムの関連部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて常勤監査等委員が内部監査室と連携して往査を行いました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社早稲田アカデミー 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役 河野陽子 ㊟

監査等委員・社外取締役 原口昌之 ㊟

監査等委員・社外取締役 布施木孝叔 ㊟

以上

第51回 定時株主総会 会場ご案内図

日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時～

場 所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホール」
会場TEL：03-5285-1121

交通機関のご案内

- 都電荒川線早稲田駅 改札を出て徒歩約3分
- 東京メトロ東西線早稲田駅 3a出口より徒歩約10分
- 東京メトロ有楽町線江戸川橋駅 1b出口より徒歩約15分

